

平成 29 年度 第 5 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年8月29日（火）午後 3：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（司会）

ここで議事に入る前に、本日の早朝に発射されました北朝鮮ミサイルへの対応について、西区内で出射しましたサルの対応状況について、区長よりご説明をさせていただきます。

（笠原区長）

皆さま、こんにちは。私から本日北朝鮮によります弾道ミサイルの発射および先々週から西区内において目撃されておりますサルの対応につきまして報告させていただきます。すみません。着座にて説明させていただきます。

はじめにミサイルの発射の件でございますが、皆さますでにご承知のとおり、本日5時58分ごろ、北朝鮮の西岸より1発の弾道ミサイルが北東方向に向けて発射され、6時6分ごろ北海道襟裳岬上空を通過し、6時12分ごろ、襟裳岬の東、約1,180キロメートルの太平洋上に落下したものと推定されております。現在までのところ、国領域への落下物は確認されていないということで政府発表されています。

本市の対応でございますが、ミサイル発射後の6時2分に国のJアラートによります情報伝達を受け、瞬時に防災行政無線や防災メール緊急告知、FMラジオなど、さまざまな方法で緊急情報をお知らせいたしました。幸いにも被害はございませんでしたが、今後同様のことが起きないことを願っておりますが、万が一同様のミサイルの発射がございました際には本日同様に情報伝達を行います。皆さまにおかれましては、屋内にいる場合にはできるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動していただく。屋外にいる場合には、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。近くに適切な建物がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守るなどの行動を取っていただきますよう、よろしくご報告申し上げます。以上でミサイルについて、ご報告させていただきますが、迅速に情報を入手していただくためにも、「新潟防災メール」というものがございますので、そちらへの登録のほどを、どうかよろしくお願い申し上げます。

次に西区内で目撃されましたサルの対応についてでございます。報告資料の1をご覧くださいながらご報告させていただきます。8月19日に西区内におきまして野生のサルが目撃されたことから、これまでの対応経過につきまして報告させていただきます。なお、これまでサルによる被害は、畑の作物を食べていたという報告がございますが、区民への人体への被害はございません。しかしながら、サルに対する不用意な行為によりまして危

険を招くことがないように、区民の安全を第一にこれまで対応してまいりました。恐れ入りますがお手元の報告資料「野生獣類（サル）目撃情報について」という資料をご覧ください。はじめに目撃されたサルでございますが、大人のサル1頭で、体長90センチ程度です。それではこれまでの対応につきまして、目撃情報と対応を時系列に報告させていただきます。恐れ入りますが、四角の枠の中をご覧ください。最初の発見は8月19日の土曜日、午前10時27分に往来橋を五十嵐2の丁方面に渡るサルを目撃したという通報が警察にあったことから始まっております。前日の18日には西蒲区での目撃があったことから、西蒲区から西区に移動したものとと思われます。最初の目撃情報からまもなく五十嵐1の町周辺での目撃情報がありましたことから、目撃現場付近のコミュニティ協議会、自治連合会、自治会へ周知いたしますとともに、広報車による注意喚起を行っております。また移動速度が速かったことから、引き続いて西大通りから海側で、関屋分水から五十嵐3の町にかけての自治会を対象に周知いたしますとともに、広報車による注意喚起を行いました。またこの範囲にある小中高校や幼稚園、保育園、ひまわりクラブへの注意喚起も同時に行っております。こうした広報のほか、西警察署とともに関屋分水から四ツ郷屋の402号線を中心としたパトロールや区職員で保安林内の巡回も行っております。当日は午前中の目撃情報から日中は情報が途絶えておりましたが、夕方6時半に五十嵐1の町地内での目撃情報がありましたことから、付近のパトロールや広報車による注意喚起を行っております。

翌日20日から21日までは、五十嵐1の町、2の町を中心に、朝や夕方に目撃情報があり、同様に西警察署とともにパトロールや広報車による注意喚起、付近の学校、保育園などに注意喚起を行っておりますが、その際にはサルを見失っております。

報告資料の裏面をご覧ください。翌22日の火曜日は、朝6時39分に内野霊園で目撃情報があり、その後、中権寺を出て、8時30分に谷内地内で目撃情報があり、これまでと同様に注意喚起を行っておりますが、この情報を最後に西区内における目撃情報は入っておりません。そして5日後になりますが、一昨日の27日、日曜日の午前11時ごろに西蒲区と弥彦村の境界付近の集落で目撃があり、山のほうに逃げに行ったという情報がございます。西区内におきましては、先日の22日火曜日以降目撃がなく、一昨日弥彦付近での目撃がございましたことから、西警察署と相談の上、昨日の28日をもって、西区内における注意警戒態勢を解除することといたしました。発見からこれまでに注意喚起等をいたしました地域におきましては、昨日広報車による周知を行っております。同時に学校や保育園などに対しまして、現在の状況の周知も行っております。

以上がこの経過報告となりますが、お手元の報告資料の2、A3の資料でございますが、これは西区内におけるサルの目撃情報を図面上に日を追って落としましたものでございますので、後ほどご覧いただければと思います。また報告資料3は学校などへの注意喚起の内容となっておりますので、参考にご覧いただければと思います。なお、万が一、再度、あるいは今後でございますが、西区内におきまして目撃がございました際には、いち早く付近

の区民の皆さま方に注意喚起いたしますとともに、適切に対応してまいります。以上でございます。これまでの報告に対して、何かご質問等ございましたら、お願いします。よろしゅうございますか。以上2件の報告をさせていただきました。私どもも区民の皆さま方の安全を第一に取り組んでまいりますので、区民の皆さま方もご協力を今後もどうかよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

(司会)

それではこれ以降の議事進行につきましては、岩協会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いたします。

(岩協会長)

第5回の西区自治協議会をこれから始めたいと思います。それでは部会の報告でございます。第1部会の状況報告を簡潔明瞭に部会長、お願いたします。

(大谷委員)

第1部会の会議概要をご報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。8月7日に第4回の会議を行いました。出席者は会議概要に記載のとおりであります。防災・防犯講演会の運営について協議した後に、地域課題の現地視察を行いました。最初の防災・防犯講演会の運営については、役割分担表と運営体制の案について協議をいたしました。協議の結果、自治協発足10周年記念講演会として2日間にわたることから、講演会本番は、1日目は第1部会、2日目は第2部会を主担当として運営していくこととし、これを踏まえてタイムスケジュールおよびスタッフ分担の確認を行いました。来場者アンケートについては、昨年度の講演会の事例に基づいて、それぞれ事務局まで意見を寄せることといたしました。当日配布のプログラムの校正はチラシ編集担当の三富委員にお願いすることとしました。来場者アンケートの校正は正副部会長の担当といたしました。次回の部会は第2部会と合同で、開催委託業者を交えて、当日の運営や進行などの最終確認を行うことといたしました。委員から出された主な意見は点線の囲み部分のとおりでありまして、その方向で進めることといたしました。議事は以上のとおり約30分で済ませまして、引き続き地域課題を探る意味で現地に赴いての視察を行いました。

最初は地域課題の治水に関連して、日本最大の排水機場である新川河口排水機場であります。25メートルのプールの水を1.5秒で空にする排水能力は、50年に一度の大雨にも対応できるという排水対策の現状を視察しました。引き続き、赤塚、四ツ郷屋砂丘地の飛砂について、粒子の細かい飛砂の問題が周辺地域の大きな問題となっています。新潟市の飛砂防止対策支援事業による対策について、農政商工課の説明を現地で受けましたが、砂丘耕作地があまりにも広大なため、加えて事業費の予算額が比較して貧小であるため、課題解決には程遠いという感じを受けました。続いて、平成27年以降の402号線沿いの飛砂対

策であります。飛砂防止柵の新設や修繕、人口砂丘の新設や植栽によって、着実に成果を挙げていることについて建設課の説明で確認をいたしました。取り組みの効果が生じているということでもあります。最後に寺尾中央公園の施設を視察して、広域避難場所としての位置付けで設置されている防災倉庫の備蓄品の整理状況と広域避難所の役割について、総務課の説明を受けました。視察の振り返りについては、出席した委員から詳細にわたって意見感想を提出していただいておりますので、次回の部会でさらに議論を交わしたいと思っております。次回の部会は9月7日、午後3時30分からであります。記念講演会に関しては第2部会と合同で、その他についてはそれぞれ別室で開催することといたしております。以上報告いたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、皆さま方、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。実は私も視察にスポットで参加させていただきました。特に赤塚の砂丘については、地域の佐潟コミ協の会長さんの石黒さんからは、以前から大変だ、何とかできないものかなという事は聞いておりましたが、現地へ行ったのは今回初めてでございます。確かに広いところですので、先ほど部会長が言ったとおりで、非常に時間のかかる、かといって何らかの対応をしなければ駄目だとつくづく感じました。その点について、2,500万円でしたか西区の区長さんの提案で飛砂対策、新潟大学に事業委託したものが、今年で3年の事業計画が終わります。その検証結果を見ていきたいと思いますが、担当部署のほうでは、先ほどの部会長の報告のとおり、非常に費用対効果で減っていると、そういう報告を受けました。それについてもまだまだ、まだまだ先の話だということは、海岸は国の管理、松林は国と県の管理、新潟市は一部といいますか、そういったところでこれからはそういったところのご意見を聞きながら、やはり西区の海岸の問題についても、末永く私どもとして意見具申できるものについては対応していかなくてはならないと、このように痛感いたしました。それでは第2部会の報告をお願いいたします。

(郷委員)

第2部会です。所管分野は保健、福祉、文化、教育等です。第4回の部会は8月9日、水曜日、午後3時から4時35分まで行われました。会議出席者は書かれているとおりです。主な議事1番目は「幸齢いきいき講演会」の運営についてです。自治協発足10周年記念講演会として2日間にわたることから、講演会本番は先ほど大谷部会長からお話が合ったように、1日目は第1部会、2日目は第2部会という役割分担をして運営していくということで合意し、それを踏まえてのタイムスケジュールおよびスタッフ分担の確認を行いました。また講演会開催に向けて、当日配布プログラムの構成をチラシ編集担当委員で引き続き行い、また来場者アンケートの校正は正副部会長で行うことといたしました。

例年の講演会を見ていますと、申し込みをしていた方のほか、キャンセル待ちの方にはた

くさん来場していただき、列をつくって、ちょっと出入りが煩雑になるということで、専用の待ち列の確保を行うとともに、整理券を配布して、なるべくホワイエの中の図書展示コーナーなどを観覧して、そこにぎっしり並んでいくということではなく、まわって、また戻って来てほしいというような形で対応できればというふうにみんなで確認しました。整理券を配布していても、なかなかキャンセル待ちの方は席を動かなくて、何か動くとキャンセル待ちの順番がなくなるような、そんなイメージでずっと立っていらっしゃるのですが、丁寧に声がけして、そこにあまり行列ができないような対応をしていこうという話をいたしました。また受付は1人ごとの入場券配付により円滑化を図るとともに、準備が整い次第開場を早めて入れるように努めていくということも確認し合いました。次回の部会は第1部会と合同で開催委託事業者を含め、運営、進行の最終確認を行うこととしました。

委員から出された主な意見は下に書かれているとおりです。本当になるべく長い列ができないようにホワイエの内部に誘導していく、本当に丁寧に声をかけ合っていきましょうということ、それから待ち時間が負担となる高齢の方などには柔軟に対応できるよう、椅子などのある場所を、スタッフみんなで確認しておくという話も出ました。椅子を出しておくという形だと邪魔になるので、椅子の場所だけ確認しておいて、もし大変な方がいたら、気が付いた方が椅子を運んで、少し座っていただく、そんな優しい対応でいきいき講演会を運営していこうということを部会で話し合いました。

また来場者アンケートにつきましては、今回3つの講演会が、防災、防犯、幸齢とあるので、それぞれの講演内容で評価が分かるような書き方、そして次回へつなげるために、何かお聞きになりたいテーマはということで書いていただくのではなく、こちらのほうでいくつか選択肢を用意しておいて、そしてかつその他という欄を作っておいたほうが、皆さんが書きやすいのではないかという意見が出されておりました。

めくっていただきまして、もう一つの議事です。第2回教育ミーティングのテーマについて。第2部会を主体として開催する10月の教育ミーティングについて委員からの事前アンケートの提出意見に基づき意見交換テーマの検討を行いました。やはり自治協での教育ミーティングなので、地域と学校パートナーシップ事業を中心に、かつ事業の説明とか、みんなが分かっている基礎的なものではなく、いじめを含め学校教育現場が抱えている課題や現状について皆さんが思っていることを、なるべく意見交換がたくさん出るような進行にしていきたいというお話が出されました。また教育委員に加えて、昨年第2回の教育ミーティングもそうだったのですが、学校側の出席も教育支援センター長からお願いをして、昨年は中学校長と小学校校長の代表の方が出席していただきましたが、本年度もそういう形にできるようにお願いしていただきたいという意見が出ていました。具体的なテーマ設定につきましては、次回部会にてもう一度確認を行うということとなりました。

その他です。地域課題について2部会で共有したいということで、前回から話が出ている子育て支援環境の改善に向けてということで、今の保育園の入所利用調整の仕組みや保

育園が次から次へと認定こども園になっていくその仕組み、なぜそういうふうになっていくのかという背景や、やることに対するメリットなどを担当課から来ていただいて、説明をしていただきたいという話になっております。次回の部会は1部会と合同なので9月7日の午後3時半から健康センター棟1階で行います。10周年の記念講演会の運営を前半行いまして、先ほどの子育て支援環境の改善ということで、担当課の都合がつきましたら、後半は保育園制度につきましての委員の共有する学習会ということで考えております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。第2部会の部会長の報告について、何か皆さま方、質問、ご意見等がございませんでしょうか。今部会長が言いました子育て支援の幼稚園の問題は、この前教育委員会が来て、ご説明いたしています。新潟市は8園あるのかな。そのうち新潟市に3つあるのかな。当西区には1カ所、西幼稚園が該当するということで、その方がいろいろな質問をしたりして、こういう地域課題というのは、せっかく皆さま方出られるのですから、自分の地域の問題、他人ごとではなくて一つ一つそういう形でとらえて前向きに、そして教育委員会の関係者と地域の関係者と話し合いをして、より良い方向に持って行くのが私どもの使命の一つかなと私は勝手に思っておりますので、皆さま方、まだまだ結構たくさんあると思います。ということで、昨年好評でした教育委員とのミーティングは、今度は第2部会の部会員が対象でございますが、スポットで皆さま方、教育行政に対して何かお聞きしたい、またどういう形で現状が動いているのか、小中学校の校長先生も異動でかわりますので、現場はどういう考え方なのかということで皆さん方と意見交換をするので、これからのいろいろな協力関係の解決につながるのではないかなということで、昨年からの方向性は私は素晴らしいなと思っております。まだまだ、まだまだ教育問題についてはいろいろな問題がございます。それにはやはり皆さま方が他人事だと思わないで、身近な自分のことだと思つて一つつぶしていかないと、課題は解決しないのではないかなと思っております。第2部会委員以外の方、会場等の都合がありますので、皆さま方ご希望のある方は地域課のほうにご連絡を願えればありがたいと思っております。ただいまの報告にご意見等がありましたらお聞きします。なければ第3部会の報告をお願いいたします。

(塩川委員)

第3部会を申し上げます。所管分野は農林水産業・商工業・交通等です。第4回会議は平成29年8月8日、火曜日、午後1時30分から午後2時30分。出席者は記載のとおりでございます。主な議事といたしまして、1. 2018 西区の特産物・観光地カレンダー事業について。第2回カレンダーワーキングチームの内容についてリーダーの永吉委員より説明がありました。同ワーキングチームにおいて検討された公募写真の選考結果について承認

し、下記のとおり制作を進めることといたしました。全体構成といたしまして、デザインの実践経験豊富な嘉藤委員の監修により、全体のテイストの統一を図る。各月のページ。全ての月に今と昔の写真を掲載。写真の説明文は第3部会委員で分担し、作成いたします。区の特産物にちなんだキャラクターは新潟大学芸術環境創造課程の学生さんに、既存のキャラクターを生かし、全体のテイストに合わせて作成を依頼し、各月に掲載いたします。特産物の紹介文は2017カレンダー掲載の紹介文を基に必要に応じて文章を削減。

最後巻末ページ、1ページ目、西区ガイドマップ。2ページ目、西区イベント、施設情報（地域のまつり・イベント、特売所、児童関係施設など）。西区役所ホームページのQRコードを掲載いたします。急患センター、避難所等の付随的な情報はQRコードで掲載いたします。次のページです。3、4ページ目は特産物のおいしい調理の仕方（GI登録されたくろさき茶豆のゆで方の他、お米の炊き方）。5、6ページ目、西区かがやき大使、越乃リュウ氏の紹介。越乃リュウ氏の撮影した西区の写真を掲載いたします。

2. 商店街等活性化研究実践事業について。新潟国際情報大学学生研究チームメンバーの小林直起委員より「うちのDEこすぷれ」の名称の再考や内野まつりとの同日開催の検討状況について説明がありました。名称については、内野地域商店街活性化ワーキングチームにおいて、「うちのDEこすぷれ」という表現が定着しているとの意見があり、同地域で行われるイベント名称に一貫性があつたほうがPR、集客につながると考えられることから、引き続き「うちのDEこすぷれ」の名称を使用することとなりました。内野まつりとの同日開催については、新潟西商工会との協議の結果、露店主等への影響を考え、今年度は見送ることとなったため、今後はより幅広いお客さまの導引も見込まれるハロウィンやクリスマス時期での実施など、別日程で開催を検討することとなりました。

委員から出された意見は下記のとおりであります。仮想大会やボディペイント等、気軽に参加できるイベントを同時に開催することで親子でも楽しめるイベントにすることができると思われる。歴史系のコスプレも需要があると聞いたことがあるため、寺社仏閣を会場として実施することはいかがか。

3. その他になります。今回は平成29年9月8日、金曜日、午後3時より本会の303号室で。議題は2018西区の特産物・観光地カレンダー事業について、他でございます。なお別段ですが、「うちのDEアート」という本が新潟日報事業社から発売されたというチラシが入っていませんでしたか。内野地区だけでしょうか。余談ですが、そういうのが出ていました。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会の報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。今お話あった商店街の活性化の問題で、私なかなかその話し合いに入ることができないのですが、ちょっとご紹介で、前フランスやドイツのまちづくりの本があるとお伝えしましたけれども、日本でもいろいろ研究されていて、内閣府で今、地方創生という問題が大きな問題になっていますから、今年の平成 29 年の 3 月に稼げるまちづくりの取組事例「地域のチャレンジ 100」という冊子が出ていまして、空き店舗、古民家を活用したまちづくり、伝統的な街並みを生かした集客拡大による稼げるまちづくり、観光需要ということで稼げるまちづくり。私は稼げるまちづくりという言い方はあんまり好きじゃないのだけれども、そう書いてあるから。地場産業を核とした稼げるまちづくり。健康長寿をテーマとした稼げるまちづくり。コミュニティの賑わいづくりによる稼げるまちづくり。いろいろなことで商店街を活性化させるということの事例が紹介されていますし、1 年前同じ所から平成 28 年の 4 月に「稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ」と出ておりまして、ずいぶんそういうことの研究というか努力がされているのです。産学連携の学というのは学問という意味でもありますので、ぜひこういう、国内でいろいろな取り組みを整理して、力にして検討するような、そういう商店街づくりになってほしいなということで、今ちょっとご紹介をいたしました。

もう一つ、これは私なんかより加野さんのほうがいいと思うのですが、ご紹介で、昨日と一昨日、1 部会、2 部会に関わるいろいろな集会がありました。一昨日 27 日の日曜日は災害ボランティアセンターの設置運営の研修会がありまして、私は下川副会長に言われて行って来たんですが、35 名参加があつて、中身はなかなか面白かったのですが、ちょっと参加が社協と民児協の参加が多くて、地域からの参加は坂井輪小、私らのまち協から 2 人、そのほかには東青山小コミ協からお 1 人、山田からお 1 人、西内野コミ協からお 1 人かな。全部で 5 人しかなくて、こういうことというのは、もっと地域でもおおいに取り組んで、研修していくということが大事で。実際に災害が起きて、避難所が開設されたりすると、関わるのはわれわれ地域住民でもありますので、おおいに参加したらいいかなと思いつながら、昨日、一昨日参加してきました。昨日は私も参加した地域の茶の間づくりの講演会がありまして、120 人ぐらいの参加だったでしょうか。黒埼の市民会館でありまして、ちょっと正確には分からないけれども、3 分の 1 ぐらいはこれからつくろうかという方たちの参加になって、いろいろ有意義にいろいろな話し合いをしたということがありました。一応ご報告です。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。坂井さんは経済研究所を開設しておりますので、興味のある方は資料等をもって参考にしてもらってもよろしいのではないかなと思っております。それと先ほど報告にありました坂井輪まつり、寺尾公園のね。そのとき前夜祭に越乃リュウさんも来られると。高橋市議員が懇意にしておりますので、お願いすると数曲歌っていただけるのではないかなと思いますし、要望いたしたいと思っております。ということ

で地域の活性化、まつりというのは非常に盛り上げて、みんなが楽しく、そして協力し合
って、安心、安全なまちづくりのために非常にいい一つの手法ではないかなと私は思
っております。どうぞ。

(三富委員)

公募委員の三富です。内野まつりの同日開催については、露店主等の影響を考え今年度
は見送ることにしたと書いてあるのですが、なんで、露店主等が反対するという意味です
か。ちょっとよく分からないのですが。

(塩川委員)

トラブルがあったら困ることなのです。

(坂井委員)

私も多少、関わっているわけではないけれども、そういう香具師（やし）の人たちの場
所割があるんです。親分があるわけ。そうでないところで、親分の知らないところで別の
ところでしたら、それはそういうことになるから、よく昔蒲原まつりの場所割は長嶺小学
校のグラウンドでやっていて、学校でやるのはやめたほうがいいですとなったのですが、
そういう秩序があるから、それを了解を得ないでというのは露店主は親分が怒る。

(岩脇会長)

部会長の非常に言いづらいところがありまして、主催者でもありますから。坂井さんが
ちょっと突っ込んだ意見を入れてはいますが、
内野まつりは自治協の主催でも何もありませんから、内野まつりとか黒崎まつりとかいろ
いろなまつりがありますから、昔からの慣習で持ちつ持たれつの形で今があったというこ
とで、そう簡単には私は非常に難しい問題だと思っておりますが、そういう回答でよろし
いでしょうか。塩川部会長。

(塩川委員)

よろしいですか。学生さんとの撮影が入るのですよ。撮影が、している場所に露天商が
出している場所に学生さんが出すわけです。そこで撮影すると商売の邪魔になるというこ
とが本題なのです。坂井さんもちょっと突っ込んで言ってくれましたが、あんまり私も言
えませんが、そういう商売の邪魔になるから今回はやめてくれということでございます。

(岩脇会長)

そういうことで、まあちょっと今の時代に合わないかも分かりませんが、持ちつ持たれ
つの関係でまつりは今まで推移してきたという過程があるということ。永吉委員、お願

いたします。

(永吉委員)

私も第3部会なのですが、このまま話が進むと何かあると的屋が悪いという話になっていくのですが、実際にコスプレイベントというのは、いわゆるオタクの人たちが集まるようなイベントなので、それをいきなり露天商とかいわゆる系統の人たちが集まる所に無理やり出すということは、イベントとしてのリスクが非常に高いのです。ですから、そういうことを吟味して、ワーキングチームのほうで、もしもうちちょっとゆるやかな、自分たちでハンドリングが取れるような体系はどういう形があるんだということで模索した結果、ハロウィンの時期ですとみんなが仮装し合うような形のイベントとして、より効果的なものであるであろうということから、時期をちょっと見合わせたという経緯がありますので、決して的屋のことがあってというわけではないので、そこの辺のちょっと話の整理をしておいたほうが良いと思ひまして口を挟ませていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

(岩脇会長)

ありがとうございました。いろいろと地域と関わりがあつて、外せないということでご理解していただきたいと思ひます。それでは塩川部会長、内野まつりがございますから、その概要等について、もし皆さん方にご連絡がありましたら。

(塩川委員)

皆さま、すみません。お手元に内野まつりのチラシが入っていると思ひます。実は私は内野まつりの実行委員長をしております、この場を借りて宣伝をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。開催日は9月15、16、17日の3日間でございます。行事といたしましては、9月15日は大民謡流しでございます。約28団体で1,200名ぐらい参加していただいております。区役所も参加していただくことになっております。皆さん、よければどの町内の中に入って踊っても構いませんので、ぜひおいでください。また商工会に私がおりますので、商工会にも顔を出していただければと思ひます。あと2日目、3日目は記載のとおりバンドフェスティバル、あと新大さんのグランプリクイズ。消防とみこし渡御。これはみこしで全国を周っている会がありまして、無償でみこしを担いでくれます。この方たちは全国のあちこちのまつりで担いでいるみたいで、あとは町内の山車引き回しでございます。17日はみこし渡御で、これは内野の上、下の神社から出ますので、よろしくお願ひします。マーチングバンド、続きまして町内の山車引き回しでございます。最後はカラオケ大会をまちづくりセンターの3階ホールで開催いたしますので、出たい方は商工会に申込んでください。西区を重点的に選んでいますので、以前は新潟県内どこでも選んだのですが、今は西区在住の方を重点的に選んでおりますので、ぜひ商工会に電話して

参加していただければと思っております。以上でございます。何かご質問ありましたらどうぞ。

(岩協会長)

ありがとうございました。まつりについて、何かご質問、分からないことはありませんか。昨年区役所の民謡流しに私どものほうからも若干名参加させていただきました。皆さま方も都合のつく方は一つ参加してみるのもいいのではないかなと思います。これからは少子高齢化に伴って、まちの衰退が著しい。そういう中で内野の皆さん方が一所懸命まつりを通して頑張っておる姿を見ることもよろしいのではないかなと思っております。ありがとうございました。

それでは3番目、部会の報告と関連した報告でございます。次はプロジェクトに移りたいと思います。プロジェクト1、鍋谷部会長、報告をお願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1の部会報告をいたします。日時、会場、出席委員等は記載のとおりです。内容です。今、10月1日発行の広報紙第23号の作成をしております。内容につきましては先回もお話したとおりでございます。1つぐらいまだ未定の原稿がありますが、あとは全部原稿は取りそろえました。一番下へ行きまして、予定と変わった所といたしまして、「とっておきの私の一枚」という写真を応募してくださったものを毎号1枚ずつ載せてきておりましたが、今回の応募いただいたものはちょっと時期的にまずいかなというので見送らせていただいて、できたら来年のその時期にでも掲載と考えて、そこを変更させていただきました。次回はそこにありますが、9月6日の日に行います。たった今初稿ができあがってきたと言って、事務局から3～4部できてきたということでいただきました。これを今度の部会のときにみんなで読み合わせをいたしまして、修正をして、直ちにもう一度印刷屋さんという段取りになっています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの鍋谷部会長の報告について、ご質問、ご意見等がございますか。なければPT2ですね。永吉部会長、お願いいたします。

(永吉委員)

それではご報告いたします。会議概要が2枚ありますので、今日、資料追加1となったものと併せてご覧いただければと思います。まず最初にお配りした資料をご覧ください。開催日が8月8日で所管分野は西区アートフェスティバルの企画、実施に関する事項ということで、会を進めました。出席した委員に関しては以下のとおりです。まずチラシ、ポスターの検討をしました。委託業者から説明があり、ポスターの案の説明がありました。

そのポスターのデザインを見た意見としては、点線の四角のような要望が出ておりました。老若男女が楽しめて、華やかなイメージにしてほしい。ご年配の来場者が多いので見やすさは絶対だが、若い方も来ていただけるようなものにしたい。ワクワク感を出してほしい。西区アートフェスティバルの文字を中心に作成してほしい。西区アートフェスティバルの文字を際立たせるため、デザインを含めて再デザインを考えてほしい。目立たせるために元々あるフォントではなく、手書き感のあるフォントを入れてほしい。写真が小さいのではないか。フォントの工夫がほしい。今年度出演団体要素も入れてもいいのではないか。音楽イベントがメインなので、彫刻などを出しすぎないほうがいい。

当初2案出していたのですが、アートフェスティバルのアート、いわゆる展示のほうを中心のものだったので、デザインもそれで統一しますと、今までやっていた音楽芸術のほうのイメージが損なわれると判断しまして、ちょっとデザイナーさんには無理を言いまして、別案を2案また出すようにということで、再依頼をかせさせていただきました。その結果、会議をもう一回やることになったということでご承知いただければと思います。チラシ案の再提出と依頼ということで8月22日に行ったということでございます。

そのほか音楽芸能部門については4回、5回で報告した出演団体14団体のほか、残る1団体として特別出演枠として新潟大学大学院教育学研究科を終了して、第51回新潟県音楽コンクール県知事賞を受賞した桑野彩さんという声楽のソプラノ歌手の方に特別ゲストとして出演を依頼いたしました。また新潟大学教育学部のピアノ五重奏およびピアノ三重奏のグループに関しては、2グループの演奏によりボリュームが大きいため、2枠分として取り扱うこととしたということで交渉させていただいております。あと展示部門に関しましては、追記事項としまして、小学生の夏休み自由研究の優秀作品の展示をすることを企画しております。事務局より自由研究優秀作品展示について、西区の校長会を通じて依頼と承諾をいただいたということになっております。具体的には西区内の各小学校から今年度の自由研究における優秀作品を1点推薦ですね。ジャンルは工作とかを問わないということで、対象学年も高学年というふうに、一応原則ではしております。それでホワイエに展示するという形で、各校がどのような意図で優秀作品を選ぶかというのも併せて、皆さまには楽しみにしていただきたいと思います。次の開催日に関しては22日ということで、資料追加のほうをご覧ください。

先ほど申しましたポスター、チラシの検討がレイアウトが生まれて、委員からラックに入れたときに表題が見えるように、タイトルをなるべく上に配置してほしい、色は黄色ベースとし、「第5回」と「西区」の文字をオレンジに、「アートフェスティバル」という文字は一文字ずつ色を変えてほしいなどの要望をかせていただきました。あとは詳細のデザインに関しては、私と嘉藤委員に一任し次回の部会で最終確認をするということで、原案の素案としてのイメージは、ちょっとこちらで、まだちょっと変更がかかりますが、このようなものを考えておりますので、一応お見知りおきいただければと思います。細微な変更はかかると思いますが、イメージ的にはこのようなものだと思っていただければと思

ます。

そのほかプログラムについては、出演団体からステージレイアウトや必要な備品などの出演情報が集まり次第、事務局で出演順を決めたプログラム案を作成し、次回部会で検討することになったということで、リノリュウムという滑り止めの板を使う団体があるかないかというところで、そこにちょっと重きを置いて構成するということがまとまりました。「アートクロッシングにいがた」との連携についてということで、会場となる黒埼地区では、西区全体にアートの発信と内容のさらなる充実を図るため、今まで「うちのDEアート」を創出してきた西区役所の事業「アートクロッシングにいがた」と連携して相乗効果を目指して進めていくこととなりました。ですので、アートフェスティバルの期間中にさまざまなワークショップや流木アートや光のオブジェなどの展示物があるのですが、それを各公民館等で巡回をすることによって、それもワークショップ、いわゆる体験講座なども併せて、さらなる充実を図るという、アート支援を行うという企画を盛り込むというところで話を進めております。

アートフェスティバルのアート部門をワークショップ企画などに拡充して実施しということで、その仮称の名前が「西区アートキャラバン」として、そこに書いてあります坂井輪地区、西地区などの公民館等4会場を一応検討して、巡回展示をしていく。次回の開催日に関しましては9月7日、木曜日、10時30分から303会議室で行うということで、議題に関してはプログラム案の検討について検討していきます。以上で報告といたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまのプロジェクト2について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。内容については毎年変更ではございませんが、いろいろな工夫を伺っております。皆さん方にかに見ていただけるかというふうに苦悩していることは、私も聞いております。どうもありがとうございます。ご意見ありませんでしょうか。部会の報告について。

なければ次、報告事項に入りたいと思います。報告事項(1)区自治協議会会長会議の報告でございます。これは私が代表して行っております。報告させていただきます。区自治協議会の会長会議というのは8区8名でやるのですが、私は4月から座長ということで司会をやらせていただいております。そういう関係で、中身は相当勉強しておるつもりでございますが、まだまだ変更内容等々についていろいろなご意見がございますので、ご報告させていただきます。8月9日に開催された会長会議の議事内容について報告いたします。資料の2を見ていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

会長会議では区自治協議会のあり方検討についてを主な議題として議論いたしました。自治協議会を10年、政令都市10年を迎えましたので、ここで一つ見直して検証してみようじゃないかということでございます。またやり方、内容、あと予算、アンケート結果、いろいろなもろもろの、それは皆さま方に配付した資料を基にして議論をしていただきました

と思います。7月28日に行われました第1回区自治協議会のあり方検討委員会の主な意見等について、事務局から報告を受け、意見交換をいたしました。皆さま方に配付してあります検討委員会の主な意見についてはA3縦の資料です。

今後のスケジュールとして、10月下旬に第2回あり方検討委員会があり、委員会の検討を受けて、各区自治協議会への説明、意見聴取を市民協働課から11月ごろ行う予定となっております。3枚目の資料「自治協議会のあり方について 委員個別意見シート」をご覧ください。これがあり方検討委員会の委員の方々が発言された内容です。詳しく見ますと、役割の明確化、役割分担の必要性。区全体の課題への対応、調整役。行政からの報告、自治協提案事業、そういったことなど、運営方法ということでございます。それともう一つについては、自治協議会のあり方について、皆さま方に配付してあります、これはA3の縦です。これは皆さま方があり方検討委員会の主な意見討議を踏まえた意見がございました。この項目ごとに沿って皆さま方からご意見をお聞きしたいと、こういうことでございます。そして皆さま方のご意見をまとめた後、またあり方検討委員会の委員の方々が擦り合わせをして、また再度私どもに投げかけてきて、より良い方向に持って行きたいと、こういうことになっております。

3枚目の個別シートについて、皆さま方のご了解を得たと思います。ということで、意見聴取については11月に行う予定となっておりますが、その前に先ほど私が言いました10月中旬ごろに開催される会長会議に提出して、そして資料A3の第1回区自治協議会あり方検討委員会の主な意見等々ということで、私は先ほどご説明いたしました内容について、皆さま方に箇条書きで意見を聞きたいと思っております。なお用紙は任意で構いませんので、9月15日、来月の15日までに皆さま方の意見を事務局へ提出をお願いいたします。また事務局で取りまとめ、9月の本会にて西区自治協議会としての会長会議に提出いたします。また意見の標題、または項目等については、趣旨が端的に分かるよう、A3縦資料の表項目などを参考にして記入していただければありがたいと思っております。この中で大項目、小項目がありますが、この内容を重点にして、皆さま方のご意見を賜りたいということでございますので、これ以外の内容については、ちょっと差し控えていただければありがたいということでございますので、皆さま方、ご意見を引き続き、私がお願いした条件に沿っていただければありがたい。この項目以外で、皆さま方、いや、これだけとはいうことがあれば、何かでまた書いていただければと、こういうふうには考えておりますので、よろしくをお願いいたします。また私が今説明した中で、ご不明な点がございましたら、事務局にご連絡いただければご説明いたします。

それと余談でございますが、ここに地域コミ協の代表者の方がおります。コミ協の意見交換会が11月に西蒲でございます。その内容を趣旨をよく見てみますと、コミ協の支援、あり方についてとなっておりますが、一つ誤解のないようにして、今回は自治協議会のあり方について、10年を検証していきたいということですから、コミ協というのはまた任意団体、いろいろあって制約はやっと位置付けについては規定していただきましたが、それ

についてはこれとは全く別物で見直しということは、私の聞いている範囲ではありませんので、一つ地域コミ協の代表の皆さま方、そういう話があったらまた私に聞いていただければ、そうすると担当部署から聞いて、またご返答をいたしたいと思っておりますので、誤解のないように一つお願いいたしたいと思えます。私の報告について皆さま方何かご質問等がございますでしょうか。なければ、今回初めてかな。また一読していただければ、またよく分からないで、理解できるか分かります。今日私の説明で理解できないこともあると思えますので、一つ後日事務局にでもお尋ねいただければ、ご回答いただけると思えます。

なければその他の項に移りたいと思っております。その他の項については先ほど内野まつりが入ったのですかね。前段の会議の延長線上に出しましたので、これは省略させていただきますと思っております。事務局何かありますか。お願いします。

(事務局)

事務局より座ってご説明させていただきます。恐縮でございます。当日配布でお配りさせていただきました特色ある区づくり予算について、こちらA4の1枚物の資料をご覧ください。現在皆さまより区自治協議会提案事業のアイデア出しや、区企画事業へのご意見をいただいているところですが、改めまして、平成30年度予算編成に向けた制度内容が財務部局より先週に決定連絡がありましたので、資料配布させていただきました。当初のご説明どおり、区企画事業2,700万円、そして区自治協議会提案事業500万となり、限度額等大きな変更はございません。実施期間につきまして、原則1年であることはこれまで同様変わりませんが、各区の実態をとらえまして、複雑化、多様化する地域課題に継続して取り組めるよう、事業評価を実施した上で延長が可能であること。こちらが明記されてございます。また同様に、「自治協」「区役所」「地域」の一体的な取り組みが図れるよう、「区役所関係課と密接に連携」そして「実行委員会方式など地域活動団体との連携」といった表現が改められてございます。区づくり予算審議といたしましては、来月の本会にて区企画事業の事務局案をご提示させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、6月本会の事前で開催いたしました教育ミーティング、こちらにおきまして意見交換でいただきましたご質問につきまして、教育委員会担当課よりご回答がございましたので、教育支援センター所長よりご報告させていただきます。

(長谷川教育支援センター長)

皆さま、お疲れさまです。教育支援センターの長谷川でございます。6月の第1回教育ミーティングにおきまして、後日回答させていただくとしていた項目につきまして、今日は少しお時間をいただき、説明させていただきたいと思えます。座って説明をさせていただきます。皆さまに今日は資料というのはないのですが、口頭での説明とさせていただきます。

たいと思います。私からはまず1点目、パートナーシップ事業などの地域活動を一生懸命することは教員の多忙化にもつながる。地域活動と勤務時間との調和が大変大事だと思うというご意見がございまして、職員の勤務時間について、当日は担当課の学校人事課が不在のため、改めてお伝えさせていただくとしておりました件でございます。

学校人事課からの回答でございますが、地域活動と勤務時間との調和については教員の多忙化解消が関係しております。多忙化解消対策については、平成20年度に多忙化解消プロジェクトチームを設置し、各学校が抱える多忙化の要因を調査、分析するとともに、多忙化解消のための具体的方策を検討してきました。そして23年度には多忙化解消についての行動計画を作成。その後も学校への調査、照会等の文書量の定期的な調査と削減に向けての方策の実施、勤務状況調査の継続と負担軽減策の改善に向けて取り組んでおりますが、昨今の教職員の長時間労働時間については文部科学省の調査の公表もあり、この対策は喫緊の課題となっております。

今年度教育委員会では、これまでの多忙化解消の取り組みについて、さらに発展、継続するために検討会を立ち上げるとともに、部活動については問題も広範囲におよぶこともあり、別途に部活動あり方検討会を組織いたしました。この今年度の取り組みの一つに出退校簿により、出勤、退勤の時間を記録することを行っています。配布されているコンピュータを活用して簡易に一人一人の勤務時間を正確に把握し、集計できるこのシステムは全国でも少なく、かなり進んだ取り組みとなっております。5月の集計データからは、小学校教諭は平日の勤務時間が中学校より多くなっている一方で、中学校教諭は週休日の勤務時間が長くなっており、総じて長時間勤務が常態化していることが分かりました。今後とも月ごとの勤務状況を多忙化解消検討会できちんと分析を行い、具体的で実効性のある取り組みを進めてまいります。以上でございます。

次に公民館関連のものにつきましては、坂井輪地区公民館の阿部館長より説明がまいります。

(阿部公民館長)

坂井輪地区公民館の阿部です。教育ミーティングのときに2点ほど公民館の事業とそれから公民館の利用についての意見が出ておりました。それについて私からお伝えをさせていただきます。

坂井輪地区公民館で実施しているコミュニティコーディネーターの養成講座について、教育コーディネーターの人が地域に実際に入って活動していないというような意見がございまして、今年度からその講座に関わった人と地域のコミ協との連携ができるようにということで今準備を進めている段階でございます。今後活動を一緒にやっていけるような状況が出てくると考えております。今一つ公民館の利用について、自治会等の集会所がないとか、そういった団体もあるので、公民館を優先的に予約できるようにしてほしいというような意見がございました。これについては中央公民館に確認をいたしまして、西区だけ

でなく、全市の公民館で統一したルールで団体から利用していただいているということで、これについては今までどおりとしていきたいということでございます。自治会等については、公益性の高い団体ということで、通常のサークルの利用と違って使用料の免除という制度もありますので、そういったところをご利用いただければと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。その他の教育ミーティングの質疑応答の回答でございます。何か皆さま方で、ここはちょっとおかしいんじゃないかな、または言った趣旨が理解できなかったかなというご意見がございましたら、せっかくの機会ですから質問してください。なければ了解ということで終わりたいと思います。よろしいですか。

ということですのでどうもありがとうございました。

(事務局)

それでは引き続きまして、次回会議のご連絡をさせていただきます。お手元の平成 29 年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回第 6 回会議は年間スケジュールの予定どおり 9 月 27 日水曜日、午後 3 時から。会場はこちら西区役所健康センター棟 1 階大会議室となります。よろしく願いいたします。会議の議題は平成 30 年度特色ある区づくり事業案等を予定しておりますが、詳細につきましては、運営会議と調整させていただきます、改めて皆さまへご案内させていただきます。

続いて事務連絡でございます。佐潟と歩む赤塚の会の中原委員を通じまして、佐潟クリーンアップ活動「潟普請」につきましてご案内がございましたのでお知らせさせていただきます。9 月 24 日、日曜日、佐潟の環境改善に向けた保全活動、潟普請が実施されます。第 4 期の自治協提案事業として、また 5 期では西区の宝である佐潟のさらなる環境改善に向けて、第 3 部会の委員を中心に参加していただいております。各種イベントが重複する時期ではございますが、ご都合のつく方はご参加いただければと思います。事務局からチラシと参加希望票をお配りさせていただきましたので、参加いただける方は 9 月 8 日、金曜日までにご連絡いただければと思います。

続きまして、「ふれふれ！西区ふれあいまつり」のお知らせでございます。こちらも同じく 9 月 24 日、日曜日、午前 10 時から午後 3 時半まで緑と森の運動公園にて開催いたします。西区かがやき大使、越乃リュウさんや県警音楽隊、日本文理高校チアリーディング部などによるステージイベントやお楽しみ抽選会など、たくさんのイベントを用意しておりますので、潟普請と併せて会場までお越しいただければと思います。

次に西区役所ミニコンサートのお知らせです。9 月 21 日、12 時 20 分から、ギター、フルート、ベースによる「経麻朗ジャズトリオ」による演奏でございます。こちらもよろしく願いいたします。その他につきましては、各種広報紙でございますので、後ほどご覧いただければと思います。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。他に何か委員の皆さま方、お知らせ、連絡事項等がございましたでしょうか。

(木村委員)

質問なのですが、いいですか。

(岩協会長)

どうぞ。

(木村委員)

内野の民謡流しに区役所として今まで参加されていたかと思うのですが、参考までに何人ぐらいで、どういう形で出ているのか教えていただければと思います。

(岩協会長)

では地域課長かまたは踊りの担当者をお願いします。

(永井地域課長)

すみません。とりまとめてからなので詳細はまだですが大体 20 名前後出る予定にしているかと思います。昨年だと 30 名ぐらいいたかと思います。形というのは。

(木村委員)

現地集合なのか、ここからまとまって行くのか、帰りは。

(永井地域課長)

基本的には金曜日ですので、ただ現地集合で、私どもも着替える、支度もちょっと用意をしながら現地集合で集まって来てという格好にしています。中には浴衣を着る者もいれば、私どもの西区のポロシャツなどを着ながらということで、踊る形になろうかと思っています。

(岩協会長)

木村さん、せっかくですから、自治協の皆さん方で参加されると一緒に踊らせていただければ。そして終わった後の直会じゃないけどもまた入れていただければというご意見がありますので、一つ担当していただけますか。

(永井地域課長)

また人数把握させていただいた上で、よろしくお願ひします。ぜひお手を挙げていただければと思います。

(岩協会長)

よろしくお願ひします。塩川さんも田村会長もおられますから、やっぱり私どももいっぱい参加することによって、内野の方々は自治協議会というか、ああということになると思いますから、皆さん方に協力していただければありがたいなと思いますし、ここに高橋さんもおられますが、この方はひまわり隊の隊長なので、ひまわり隊で何名ぐらい出ていましたかね。

(高橋委員)

10名前後です。

(岩協会長)

ではご協力のほど、お願ひいたしたいと思っております。他に何か皆さま方にお伝えしたいことがありますでしょうか。三富委員、お願ひします。

(三富委員)

私は寺尾新町第2の自治会長も兼ねておるものですから、ちょっと宣伝させていただきますが、坂井輪まつりというものが寺尾中央公園で行われます。今先ほど紹介がありました越乃リュウさんが、土曜日の2日の夜、歌を歌いますので、ぜひ聞きに来てください。そんなことでこれは西区の商工振興会で何かやっているような感じなのですが、自治会でもやっています。よろしくお願ひします。

(岩協会長)

ありがとうございます。内野まつりに続いて坂井輪まつりにも一つ皆さま方、行って、見学なさっていただきたいと思います。それではこれで平成29年度の第5回の西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございます。

(終了)